

黒部市人事行政の運営等の状況について

黒部市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成26年度における状況について、次のとおりお知らせします。(一部は、平成27年4月1日現在の状況です。)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	42,108	23,775,046	608,255	2,757,068	11.6	12.1

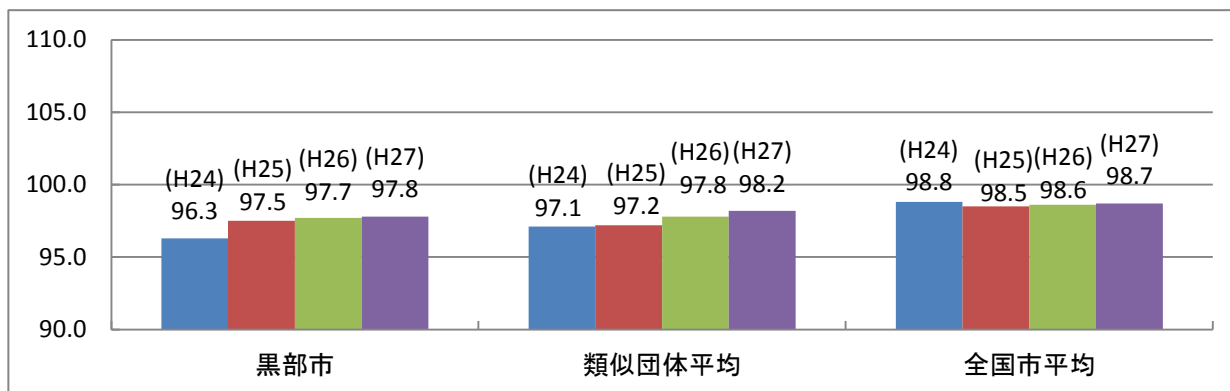
- (注) 1 人件費には、一般職の給料、手当、共済費のほか特別職(市長や各種委員)の給料、議員報酬などを含まれます。
 2 普通会計とは、病院事業・上下水道事業等を除く市の事業全般を行うための会計をいいます。
 3 実質収支とは、形式収支(歳入-歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	職 員 給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	350	1,256,223	205,640	462,389	1,924,252	5,497

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (平成27年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、地域の民間給与水準の状況を反映した給料とするため、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当(本市は支給非該当地域)の支給割合の見直し等に取り組んでいます。

①給料表の見直し [実施 ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、国と同じ給与表の改定(平均△2%)。若年層については最大2%程度引下げ。高齢層については最大4%程度引下げ。50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保から5級・6級に号給を増設。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
 災害等への対処の臨時的・緊急の必要により平日深夜に勤務した場合、勤務1回につき5,000円以内の額を支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
黒部市	40.0 歳	306,200 円	383,536 円	328,957 円
富山県	44.3 歳	340,000 円	419,300 円	367,359 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,876 円	387,051 円	345,080 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です(以下、同様です。)
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです(以下、同様です。)
 3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです(以下、同様です。)
 4 一般行政職とは、国の行政職俸給表(一)の適用を受ける職員であり、黒部市では、医療職、保健職、税務職、福祉職(保育士・介護員)、水道企業職、幼稚園教諭、技能労務職を除いた職員です(以下、同様です。)

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
黒部市	51.1 歳	57 人	294,600 円	310,770 円	297,410 円		歳	円	
うち 学校給食員	51.7 歳	4 人	293,700 円	300,775 円	293,700 円	調理士	42.4 歳	228,500 円	1.32
うち 校務助手	49.5 歳	18 人	286,700 円	296,906 円	287,061 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.48
富山県	55.8 歳	70 人	340,400 円	380,000 円	354,780 円	-	- 歳	- 円	-
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	-	328,318 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	50.9 歳	26 人	287,719 円	313,725 円	298,868 円	-	- 歳	- 円	-

区 分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
黒部市	—	—	—
うち 給食調理員	4,840,700 円	3,114,900 円	1.55
うち 校務助手	4,769,972 円	2,774,400 円	1.72

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
 2 技能労務職の職種の民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		黒 部 市	富 山 県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	— 円
	中学卒	— 円	131,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	245,517 円	349,563 円	387,800 円	407,040 円
	高校卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円	383,400 円
技能労務職	高校卒	該当者無し 円	248,200 円	265,300 円	298,433 円
	中学卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円

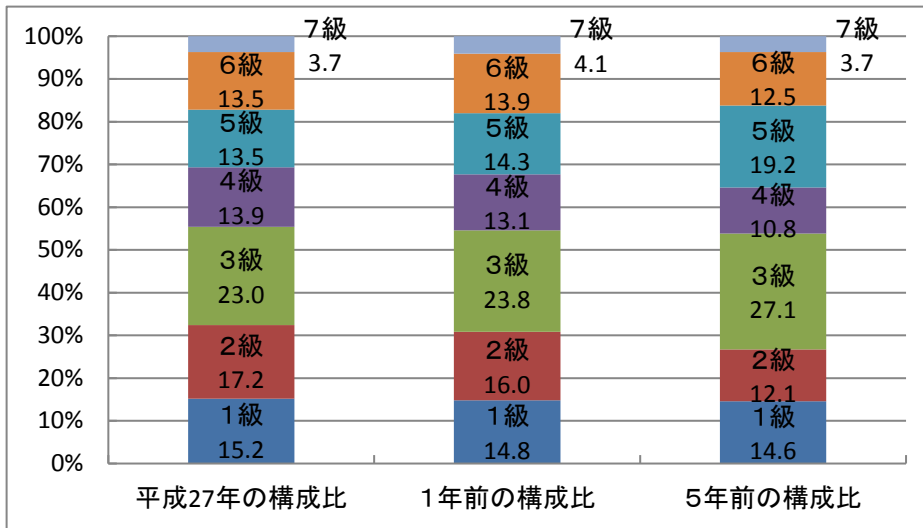
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師	36 人	15.2 %	137,600 円	244,900 円
2級	主事・技師	39 人	17.2 %	187,700 円	301,900 円
3級	主査・主任	58 人	23.0 %	223,900 円	347,700 円
4級	係長・主査	32 人	13.9 %	258,300 円	378,700 円
5級	主幹・課長補佐	35 人	13.5 %	285,000 円	390,700 円
6級	次長・課長	34 人	13.5 %	315,800 円	407,900 円
7級	部長	10 人	3.7 %	360,100 円	442,600 円
合 計		244 人	100.0 %	— 円	— 円

- (注) 1 黒部市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
全職員を対象に、昇給日（毎年1月1日）前1年間の勤務成績の評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
平成27年1月1日の昇給において、当該職員の所属長が評定を行った上で、次の総合評価「A」から「E」を決定しています。職員の昇給については、決定された評定区分に基づき次のとおり昇給の号数に差を設けています。
A：6号給 B：5号給 C：4号給 D：3号給 E：0号給
ただし、平成26年1月1日から55歳以上（医師は57歳以上）の職員は、標準の成績では昇給しません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒部市	富山県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,325 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,474 千円	-
【平成26年度支給割合】 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	【平成26年度支給割合】 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	【平成26年度支給割合】 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による 役職加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 なし	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による 役職加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による 役職加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日及び12月1日を基準日として、基準日に在籍する職員に対し、上半期（4月～9月）・下半期（10月～3月）の業績評価に基づき、当該職員の所属長が評定を行った上で、勤勉手当を支給しています。
全職員を対象として勤勉手当の支給率へ反映させており、特に優秀～懲戒の区分で支給率を決定しています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

黒 部 市			国		
(支給率)			(支給率)		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
	自己都合	勸奨・その他			
1人当たり					
平均支給額	2,471 千円	22,168 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	普通会計	157 千円	病院除く	194 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	普通会計	2,966 円	病院除く	2,456 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）	普通会計	15.3 %	病院除く	21.1 %
手当の種類（手当数）	普通会計	7 種類	全体	12 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税徴収等事務従事手当	税務課・子ども支援課 保険年金課・都市計画課 経営課	(1) 市税及び国民健康保険 税の徴収業務、同滞納処分業 務の外勤に従事した職員 (2) 市営住宅家賃、保育 料、幼稚園授業料、下水道受 益者負担金、下水道使用料又 は水道料金の収納業務の外勤 に従事した職員	日額	200 円
感染症防疫業務従事手当	健康増進課・農業水産課 ・市民病院	(1) 感染症又は感染症の疑 いのある患者の救護に従事し た職員 (2) 菌の付着又は付着の危 険がある物件の処理業務に従 事した職員 (3) 家畜の防疫業務に従事 した職員	日額	200 円
行旅病人及び行旅死亡人の 取扱業務従事手当	福祉課・健康増進課	(1) 行旅病人の取扱業務に 従事した職員 (2) 行旅死亡人の取扱業務 に従事した職員	1 件	700 円
			1 件	1,000 円
鳥獣の死体処理等業務従手当	市民環境課・農林整備課 生涯学習スポーツ課	鳥獣の死体処理及び危険害虫 駆除に従事した職員	1 件	400 円
用地買収及び 物件移転交渉事務従事手当	全職員	用地買収等の外勤業務に従事 した職員	日額	200 円
特殊車両運転業務従事手当	全職員	除雪等で特殊車両の運転に従 事した職員	日額	500 円
水道補修業務従事手当	全職員	冬季(12月1日から3月31日 まで)期間、水道補修の現場業 務に従事した職員	日額	200 円

医師研究手当	市民病院	(1) 医療業務に従事した期間が1年未満の医師	日額 7,250 円
		(2) 医療業務に従事した期間が1年以上10年未満の医師	日額7,250円+日額250円×期間(年)
		(3) 医療業務に従事した期間が10年以上の医師	日額10,000円+日額500円×(期間(年)-10年) (管理職手当の支給を受ける医師は15,000円を上限とし、それ以外の医師は12,000円を日額の上限とする。)
病院業務従事手当	市民病院	(1) 薬剤業務に従事した技師	日額 250 円
		(2) 診療放射線業務に従事した技師	日額 450 円
		(3) 臨床検査業務に従事した技師	日額 400 円
		(4) リハビリテーション業務に従事した技師	日額 250 円
		(5) 臨床工学業務に従事した技師	日額 400 円
		(6) 歯科衛生業務に従事した技師	日額 300 円
		(7) 視能訓練業務に従事した技師	日額 250 円
		(8) 介護業務等に従事した介護員	日額 450 円
		(9) 早出勤務に従事した職員	日額 400 円
		(10) 保健福祉業務に従事した職員	日額 200 円
		(11) 看護業務等に従事した看護師	日額 450 円
		(12) 助産業務に従事した助産師	日額 550 円
		(13) 第1号から前号までの適用を受けない職員のうち感染等のおそれのある危険業務に従事した職員(医師を除く。)	勤務1回 200 円
		(14) 放射線検査作業の業務に従事した看護師及び技師(放射線技師を除く。)	勤務1回 100 円
		(15) 透析の業務に従事した看護師及び臨床工学技士	勤務1回 100 円
		(16) 死体の解剖業務に従事した職員(医師を除く。)	1体 5,000 円
		(17) 救急医療等のため呼出しを受け業務に従事した職員	呼出1回 1,240 円
		(18) 救急医療等のため閉院日に待機を命ぜられた医師	待機1回 5,000 円
		(19) 救急医療等のため待機を命ぜられた職員(医師を除く。)	待機1回 800 円

病院業務従事手当	市民病院	(20) 宿日直勤務の時間内に行う救急医療業務に従事した医師	
		ア 日直時間内に従事した場合	勤務1回 7,000 円
		イ 宿直時間内に従事した場合	勤務1回 9,000 円
		(21) 休日・夜間の分娩業務に従事した産科医師	分娩1回 10,000 円
		(22) 臨床研修医の指導に従事した医師及び歯科医師	日額 500 円
夜間看護業務従事手当	市民病院	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護及び介護業務に従事した職員	
		(1) その勤務時間が深夜の全部を含む勤務である場合	勤務1回 7,700 円
		(2) その勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合	
		ア 深夜における勤務時間が4時間以上	勤務1回 4,200 円
		イ 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満	勤務1回 3,400 円
		ウ 深夜における勤務時間が2時間未満	勤務1回 2,500 円
デイサービス業務従事手当	デイサービスセンター	デイサービス業務に従事する職員	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度普通会計決算）	98,074 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	347 千円
支給実績（平成25年度普通会計決算）	86,685 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	339 千円

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額等)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度普通会計決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円、配偶者なしの場合1人目11,000円、扶養親族のうち16歳から22歳まで5,200円加算	異 (県の制度に準じています)	○国の制度16歳から22歳まで5,000円加算	19,723 千円	205,448 円
住居手当	借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員27,000円以内	同		11,462 千円	301,632 円
通勤手当	(1) 交通機関等利用者 定期券購入額55,000円以内 (2) 自動車等の交通用具使用者 距離に応じ2,610円から34,890円	異 (県の制度に準じています)	区分と区分ごとの金額	19,372 千円	72,015 円
管理職手当	部長：70,800円 次長：58,200円 課長：54,000円 主幹：39,700円 保育所長・幼稚園長：25,800円	異	区分ごとの金額	39,409 千円	588,194 円
宿日直手当	勤務1回につき、4,200円 (病院の医師以外9,000円、医師一般20,000円、管理職である医師12,000円)	同		1,008 千円	6,503 円

管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜に勤務した場合、職位に応じて1回5,000円から15,000円まで	異	区分ごとの金額	922 千円	13,761 円
寒冷地手当	地域の寒冷及び積雪の度を考慮して市長が定める地域に居住する職員に対し、11月から3月までの期間中、職員の扶養者数等に応じて月7,360円から17,800円まで	異	○国の制度 在勤要件	1,668 千円	53,806 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	920,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
			950,000 円 / 427,500 円	副 市 長	734,000 円
報 酬	議 長	454,000 円	503,000 円 / 310,000 円		
	副 議 長	400,000 円	431,000 円 / 280,000 円		
	議 員	370,000 円	392,000 円 / 260,000 円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 6月期 1.475 月分 12月期 1.625 月分 計 3.10 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 6月期 1.475 月分 12月期 1.625 月分 計 3.10 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$920,000 \times 500 / 100 \times 48 \div 12 = 18,400,000$ $734,000 \times 280 / 100 \times 48 \div 12 = 8,220,800$			任期毎 任期毎
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

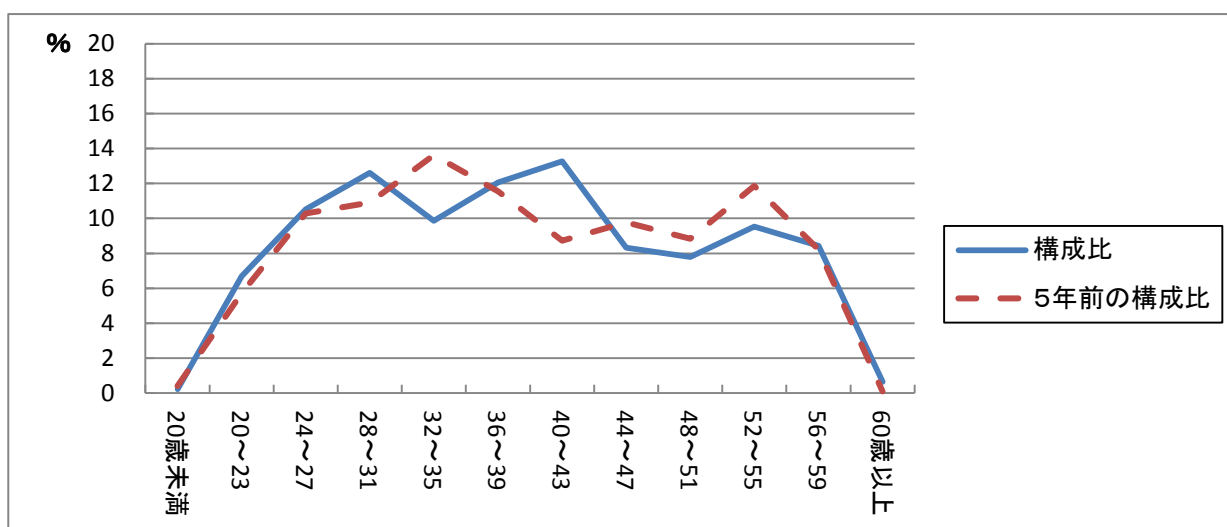
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普通 会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	新幹線交通政策課の廃止・事務移管、ジオパーク業務の移管 新幹線周辺整備業務の移管 調理員の退職不補充、保育所民営化に伴う保育士の削減 一般介護予防業務の移管
		総務	55	64	△ 9	
		税務	17	17	0	
		農林水産	24	24	0	
		商工	9	9	0	
		土木	30	28	2	
民生		113	117	△ 4		
衛生	18	17	1			
	計	271	281	△ 10	<参考> 平成26年4月1日現在の 人口1万人当職員数 66.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.67 人)	
	教育部門	64	61	3	ジオパーク業務の移管、組織再編に伴う専任課長の配置	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	335	342	△ 7	<参考> 平成26年4月1日現在の 人口1万人当職員数 80.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.00 人)	
公営 企業等 会計部門	病院	540	534	6	医師、社会福祉士、医療技師の増員	
	水道	10	10	0		
	下水道	11	11	0		
	その他	16	16	0		
	小 計	577	571	6		
合 計		912 [988]	913 [938]	△ 1	<参考> 平成26年4月1日現在の 人口1万人当職員数 215.55 人	

- (注) 1 職員数は一般職（教育長を含む。）に属する職員数であり、一部事務組合への派遣者（1名）を除きます。
 2 類似団体の数値は、人口規模、産業構造が類似している団体の平均値です。
 3 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	人 2	人 61	人 96	人 115	人 90	人 110	人 121	人 76	人 71	人 87	人 77	人 6	人 912

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	286人	289人	285人	279人	281人	271人	△15人(△5.2%)
教 育	67人	63人	62人	60人	61人	64人	△3人(△4.5%)
消 防	61人	61人	61人	0人	0人	0人	△61人(△100.0%)
普通会計 計	414人	413人	408人	339人	342人	335人	△79人(△19.1%)
公営企業等会計 計	549人	556人	558人	568人	571人	577人	28人(5.1%)
総 合 計	963人	969人	966人	907人	913人	912人	△51人(△5.3%)